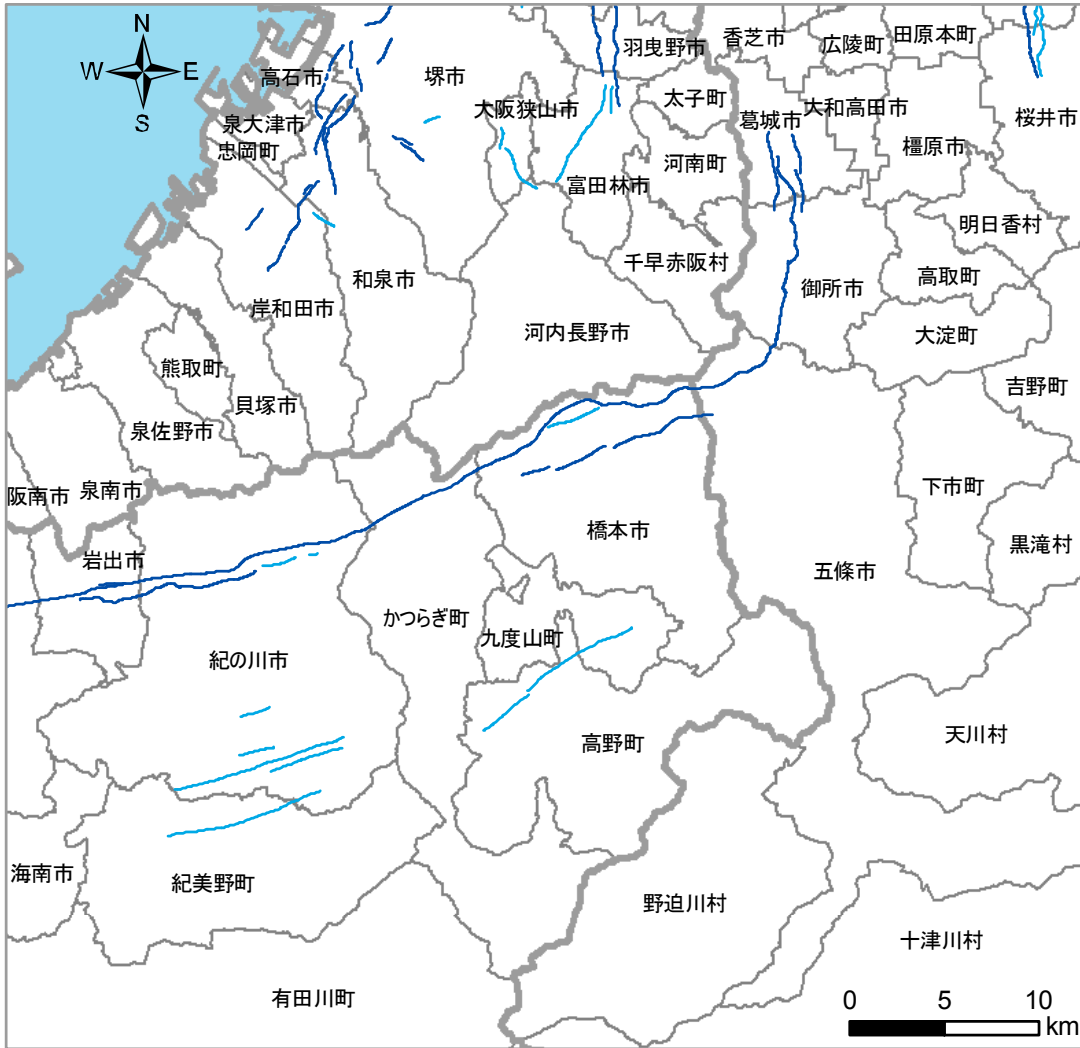


和歌山県 橋本市



この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(行政界・海岸線)を複製したものである。(承認番号:平19総複,第1131号)

- 凡例
- ▲ 第四紀火山中心(*1)
 - 第四紀火山中心から半径15kmの範囲
 - 陸域の活断層(活断層)(*2)
 - 陸域の活断層(推定活断層)(*2)
 - 海域の活断層(*3)
 - 都道府県境界
 - 市町村境界(2008.7.1時点)
- (*1) (文献3)の付図「日本の第四紀火山」裏面の座標データを用いた
 (*2) (文献1)に添付の「活断層シェイプファイル」(製品シリアル番号:DAFM0532)を用いた
 (*3) (文献2)の付図「日本周辺海域の第四紀地質構造図」を用いた

○原子力発電環境整備機構では、応募いただいた区域が、[地質的な条件]を満たすか否かについて、文献調査を実施する前に確認(事前確認)いたします。この結果、地質的な条件を満たさない場合には文献調査の対象としません。

○左図は、当機構が確認する地質的な条件に係る内容を図示したイメージであり、事前確認に相当するものではなく、応募を検討されるにあたってのご参考に資することを目的に作成したものです。

ご不明な点がございましたら、当機構までお問い合わせください。

[地質的な条件]

- ・陸域では空中写真判読等、海域では海上音波探査等に基づいて全国的に調査された文献に示されている活断層がある場所が含まれない。
- ・将来数万年にわたるマグマの活動範囲の拡がりの可能性を考慮し、火山(第四紀火山)の中心から半径15kmの円の範囲内にある地域が含まれない。

具体的には、以下の文献に記載されている情報を用いて確認します。

活断層：陸域については「200万分の1日本列島活断層図」(文献1)に記載されている活断層^(注1) および推定活断層^(注2)、海域については「日本周辺海域の第四紀地質構造図」(文献2)に記載されている断層(正断層、逆断層、横ずれ断層等)

火山：「日本の第四紀火山カタログ」(文献3)に記載されている火山の位置を第四紀火山^(注3)の中心として、半径15kmの円の範囲内

- (文献1) 中田高・今泉俊文編(2002):「活断層詳細デジタルマップ」付図 200万分の1日本列島活断層図、東京大学出版会
- (文献2) 徳山英一他(2001):「日本周辺海域の中新世最末期以降の構造発達史」付図 日本周辺海域の第四紀地質構造図、海洋調査技術、第13巻第1号、海洋調査技術学会
- (文献3) 第四紀火山カタログ委員会編(1999):日本の第四紀火山カタログv.1.0(CD-ROM版)、日本火山学会

○文献調査に係る地質的な条件は、将来数万年という長期の安全性の確保が必要となる高レベル放射性廃棄物および地層処分を行う低レベル放射性廃棄物の最終処分施設を対象としたものです。地域の防災計画、他の原子力施設や一般の建築物の計画・設計等に関しては、評価されるべき期間が異なりますので、この地質的な条件が適用されるものではありません。

(注1)活断層：(文献1)では、過去数十万年以降繰り返し活動したことのある断層で、将来も活動する可能性がある断層としている。

(注2)推定活断層：(文献1)では、断層活動に伴う変位地形が最近数十万年以降に形成されたものかどうかの判定が、活断層に比べて難しいものや、変位地形そのものが、他の理由(成因)で形成された可能性があることを示す断層としている。

(注3)第四紀火山：(文献3)では、約200万年前以降に活動したことが認められる火山を第四紀火山としている。